

専門実践教育訓練給付金

支給対象講座です！

給付対象の方は、支払った **教育訓練費用**（入学費+授業料+教材費等^{※1}）のうち

最大 **80%** を 給付！

返還義務
なし

ハローワーク（公共職業安定所）から給付されます

在学中

50%^{※2}

最大 **約 50 万円**

+

+

修了後、1年以内に国家資格を取得し、
一般被保険者として雇用されると

20%

最大 **約 20 万円**

+

+

訓練後の賃金が受講開始前の賃金
と比較して5%以上上昇した場合、
教育訓練経費の

10%

最大 **約 10 万円**

↓

最大 **約 80 万円**

専門実践教育訓練給付金とは？

厚生労働省により、働く方々のスキルアップを支援し、雇用の安定・再就職の促進を図ることを目的とした制度です。雇用保険加入期間等一定の条件を満たしている方が受給対象者となります。受給するには受講開始日の2週間前までに事前の申請手続きが必要です。

手続きはハローワークで行います。詳細はお近くのハローワークまでお問い合わせください。

詳しくは裏面をご確認ください



※1 放送大学の費用や iPad 本体代は除く。

※2 半期ごとの単位修得状況が著しく悪い場合や、修業年限（2年）で修了する見込みがなくなった場合は途中で打ち切りとなります。

受給資格を取得するまでの流れ

1. お近くのハローワークで受給資格の有無を確認

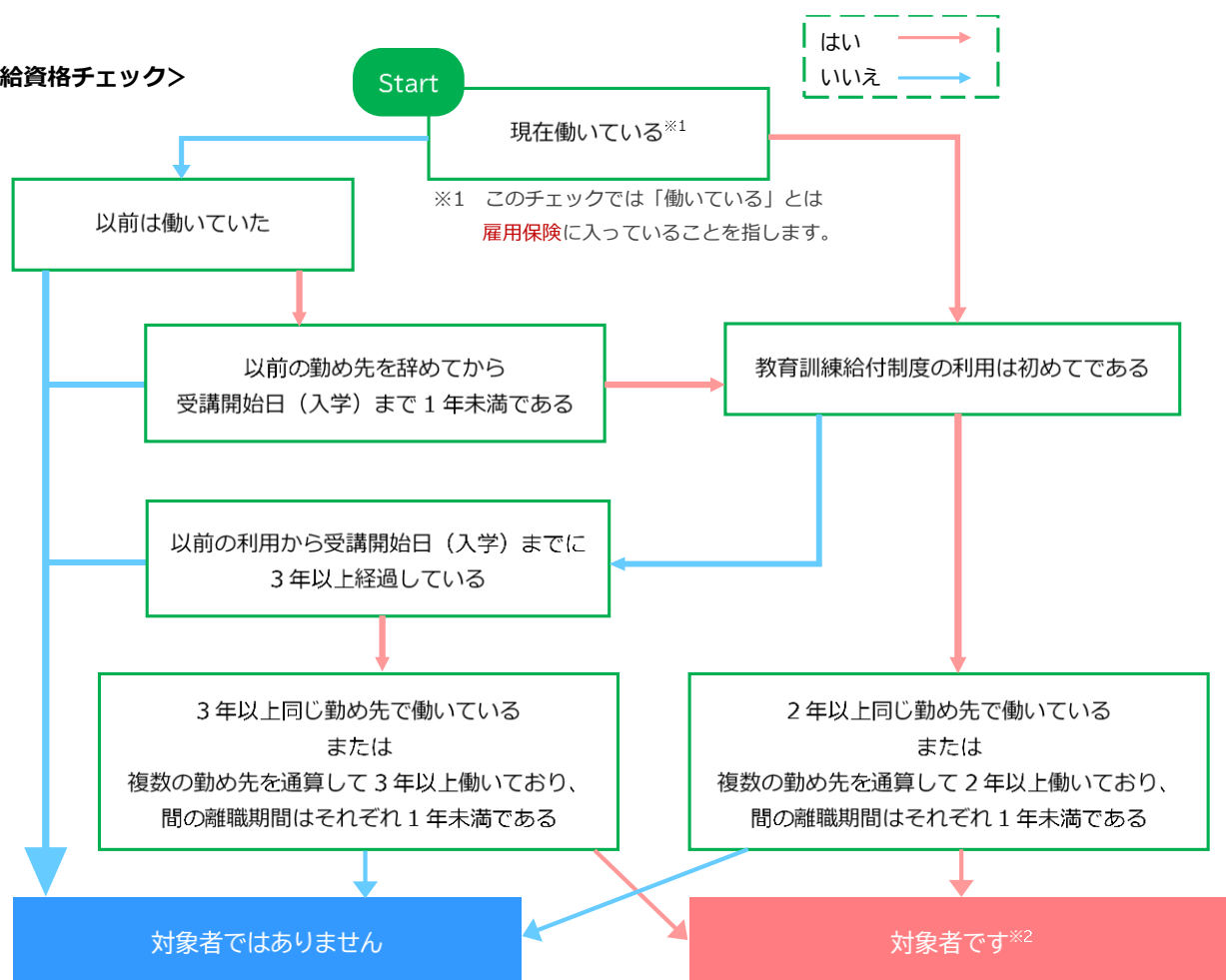
2. 「訓練前キャリア・コンサルティング」受講、「ジョブカード」作成

3. 所定の書類をハローワークへ提出

- 教育訓練講座名：看護学科通信課程
- 指定番号：0910014-1920021-6
- 受講開始日：入学予定年 4 月 1 日 受講修了予定日：2 年後 3 月 31 日

以上の手続きを**受講開始日 2 週間前まで**に行ってください。

<受給資格チェック>



※現在の講座指定有効期間は令和 10 年 9 月 30 日までとなっております。
期間終了後の再指定は現時点では未定となりますので、受講申込みの際は最新の状況をご確認ください。